

薬生機審発0710第2号

平成29年7月10日

各都道府県衛生主管部(局)長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局

医療機器審査管理課長

(公 印 省 略)

希少疾病用医療機器の指定について

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第77条の2第1項の規定に基づき、希少疾病用医療機器が下記のとおり指定されましたので、通知します。

記

指定番号	(29機) 第29号
医療機器の名称	Extracorporeal Photopheresis System
予定される使用目的、 効能又は効果	ステロイド抵抗性又は不耐容の慢性移植片対宿主病 に対する体外フォトフェレーシス（ECP）治療として用いる。
申請者の氏名又は名称	ヴォーパル・テクノロジー株式会社